

京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の概要について

(第58回、令和5年度第3回)

- 1 日 時 令和6年3月21日(木) 午前10時～11時40分
- 2 会 場 京都経済センター6階会議室6-A
- 3 出席者 坂元座長、阿久澤副座長、康委員、鈴木委員、武田委員、外村委員、中西委員、平野委員、柳瀬委員
(上田委員、寺内委員 欠席)
京都府：人権啓発推進室長、教育庁人権教育室長他
- 4 傍聴者 なし
- 5 開 会 浅野人権啓発推進室長あいさつ
- 6 議事の概要

(1) 意見交換

- ◆ 2024年度(令和6年度)実施方針・実施計画について
資料1～5により、事務局から説明

(2) 報告事項

- ◆ 「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」について
資料6により、担当部局から計画の概要を説明
- ◆ 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画(第5次)」について
資料7により、担当部局から計画の概要を説明

【主な質疑・応答】 (○：委員、●：事務局)

(1) 意見交換

《育成就労支援制度について》

- 日本の企業では人手不足が深刻で、育成就労制度を活用し、外国人労働者を積極的に採用したいと考える企業は多い。しかし、特定技能1号になるには、日本語のテストを受ける必要がある。地方では特に人手不足が深刻になるが、教育機関が少ない事情もあり、いびつな構造になると予測する。企業におけるコミュニケーションに関する問題は将来、もっと大きな課題となるだろう。
- 府下でどのくらい公の日本語教室が開設されていて、開設されていない地域はどこか。
外国人が増えるから、日本語教育が大事だというのは分かるが、同時に受け入れる側の視点も大事だと思う。
- 日本語教室の数については、所管部局に確認する。
計画の中では、人権問題の当事者として課題別に分けて、どのようなアプローチをするかという作りになっているため、外国人の方に対しての施策が中心となっている。人権の計画では、外国人の方も含めた共生社会を作っていくという基本的な考えがあるので、受け入れる側も共生社会

を作るためにどういったことが必要か考えて、取り組んでいきたい。

《震災について》

- 能登半島地震の際に、被災した方が地域の体育館に入る際に鍵がないために窓を割って入らざるを得ない地域があったと聞いたが、最近では、自助が強調されすぎているように感じる。公助も大切なことだが、実際に活用できているのか。自助・共助・公助の役割を明確にしていくべき。
- 阪神淡路大震災を経験したが、能登の状況を見ていると、その時の経験が多くの部分で活用されていないと感じた。災害対策においては被災者の人権にも留意して、改善できることはしていく等、地方自治体の備えと国の支えが重要だと思う。阪神淡路大震災の時と違う点は、地方自治体の応援体制が整っていることである。
- 能登地震で二次避難所の保健師的な業務にあたったが、健康状態をチェックする際に、個人情報教えてくれない事業所があった。人権やプライバシーの保護は大切なことだが、被災時にそれらを盾に面会できないのは非常に残念に思う。どのような形で人権・プライバシーに踏み込んでいくのか、あらかじめ考えて、指針等を出さなければならないと思う。
- 能登地震の際にあるテレビ局では「津波警報が出されました。すぐに高い所に逃げてください。」と複数の言語で発信していた。非常時に放送できるようあらかじめ準備していたようだが、過去の教訓が活かされたすばらしい取組だと感じた。携帯電話の緊急速報など、行政でも多言語化に向けた取組をしていただけたらと思う。
- テレビ局の取組はすごく良いことだと思う。府民啓発の側面も大事だが、企業に対して指針等を示し、働きかけることも大事だと思う。
- 災害時は自助・共助・公助をいかに機能的に組み合わせて対応していくかが重要である。一般的に発災後72時間は自助を中心に備えてもらうようお願いし、その間に、行政が必要な体制を整えて対応することとしている。京都府の場合は、常設の危機管理センターを府庁に新たに整備して、司令塔として迅速に機能する体制を整えたところ。今回の能登地震の場合は、地理的なこともあり、道路の寸断によって支援や救助を行っていくことを痛感した。そこで次に重要になるのは、共助である。共助を強めていくという観点で、消防団をしっかりと整備することや、地域の防災組織を日頃から確立しておくことが重要。自助だけでなく、共助をうまく組み合わせていく必要がある。非常時に自分は何ができるかを考えていける地域社会を作っていくためにも、人権意識が大切。
- 個人情報の取扱いの関係で、実際に必要な支援が行われていないというのは御指摘のとおり。例えば、行方不明者の氏名公表については、一定の基準のもとに、行っていくというものと承知している。ただ、DV被害者のように自分の居場所を隠しながらでないと生活を維持できない方がいらっしゃるという事実もある。そういった点も含め、配慮・バランスを取りながら、必要な情報提供を届けていくのかについては議論を深めていくことが大切。
- 地方自治体の地域防災計画の中では、外国人や旅行者等についても想定されている。日本語が不自由な方もいらっしゃるので、多言語による情報提供も行っている。毎年、計画の見直しをしたり、防災訓練をしたりし、改善している。本日頂戴した意見についても、防災担当部局に伝え、施策に反映できるようにした。

《教員の人権について》

- 教員の過重労働について報道されているが、教員の人権は守られているのか心配。教員の人権が守られてこそ、生徒の人権問題にも取り組んでいけると思う。

《性的少数者に関するパートナーシップ宣誓制度について》

- パートナーシップ宣誓制度について、府下でも一部の市町で制定されている状況だが、制定されていない市町村に対して府として促すことはできるのか。
- パートナーシップ宣誓制度に関して、現在承知している範囲では7つの市町で導入されている。京都府としては、性的少数者の方々に対する偏見や差別は許されるものではないという認識のもと、差別・偏見をなくしていくために啓発を中心に取り組んでいる。パートナーシップ宣誓制度についても、導入済の都府県の状況を研究・分析しながら、府としての対応を検討していきたい。

《議会の傍聴について》

- 精神障害を理由に議会の傍聴を禁じている自治体があるという報道を見た。京都府はどうか。
- 所管部局に確認の上、別途、回答させていただく。

(2) 報告事項

- ◆ 「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」について
 - 計画について、何か新しい項目はあるのか。
 - 現行計画が防犯まちづくり、犯罪被害者支援、再犯防止の3本柱で計画していたが、令和5年度に犯罪被害者等支援条例という犯罪被害に特化した条例を策定したことに伴い、犯罪被害者支援の部分について、条例に即して、より充実させた内容となっている。
- ◆ 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第5次）」について
 - 民間団体と連携することもあると思うが、府として確保している避難シェルターはいくつあるか。
窓口を増やすだけでなく、相談員の強化をすることは非常に大切だと思う。
 - 親と一緒に一時保護中の子どもに対しての学習支援について、期間や内容について教えてほしい。
 - 御質問の2点については、健康福祉部が所管のため、確認した上で、別途、回答させていただく。